

ジェンダーと性の教育部会

天沼 文

全ての教育活動にジェンダーの視点を

今年度も毎月一回、第四金曜日を基本に部会を開くように計画をして来ました。

部会では、ジェンダーをめぐる情勢についての学習をしながら、学校の状況や子どもたちの様子を中心に交流をします。

学習では、各新聞の記事を取り上げたり子どもの権利条約に取り上げられている部分を読み合ったりもしました。

また、地域の女性団体の活動にも関わり、今を取り巻く様々なことも話し合ってきました。

ジェンダーの教育を考えると、取り組みにくいと思ってしまう人や、意識しない人が多いように思います。しかし、「いじめ事件」や「児童虐待」などの痛ましい事件や「パワハラ」「セクハラ」などを考えると、背景にはジェンダー問題があるのです。

憲法で男女平等が定められてはいるものの、働く女性の6割が第一子の出産を機に退職、所定給与で女性は男性の7割の賃金。女性は依然として経済的弱者です。性の買春の問題や「慰安婦」問題のような日本社会の民主主義と人権感覚の無さから抜けだすには、一人ひとりを大切にするところによる教育にかかっていると思います。

教科書の展示会も行き、ジェンダー視点で見られることもしてきました。

四年生の「保健」の内容には、多様な性については触れられていない。六年生の社会科は日本史の前に憲法の学習になっており、「改憲」の論議があることを強調するように書かれている。道徳の教科書では、自己責任で自己実現を求められたり、役割分担を強要されていたりしていることが指摘されました。

このように、見過ごされてしまいそうなことを意識し、子どもたちが自分らしく生きる選択肢を広げ、互いに尊重し合う社会を考えさせたり、「性」の尊厳を育てたりする教育実践を積み重ね、交流を深めたいと考えます。

ぜひ、部会に実践をお知らせください。

(共同研究者)

